

彦根市行政経営改革プラン

～改革の実現に向けて～

令和 6 年 3 月

彦根市

目次

第1 彦根市行政経営改革プランの概要	- 1 -
1 策定の背景と目的	- 1 -
第2 本市を取り巻く現状と課題	- 1 -
1 現状と課題	- 1 -
(1) 人口減少や少子高齢化の進行	- 1 -
(2) 財政状況について	- 2 -
(3) 市役所の組織・職員の状況と働き方・業務改革の推進	- 3 -
(4) 公共施設等の現状と老朽化対策	- 4 -
(5) 社会の急速なデジタル化	- 5 -
第3 基本方針、推進事項	- 6 -
1 位置づけ	- 6 -
2 取組期間	- 6 -
3 目標	- 6 -
4 方針	- 7 -
(1) 健全な財政基盤の確立	- 7 -
(2) 効率的・効果的な行政体制の整備	- 7 -
5 推進事項	- 8 -
第4 実施計画、推進体制	- 11 -
1 実施計画の策定	- 11 -
2 推進方法	- 11 -
第5 用語説明集	- 45 -

第 1 彦根市行政経営改革プランの概要

1 策定の背景と目的

本市では、平成 8 年 3 月に「彦根市行政改革大綱」を策定して以来、時々の社会情勢や財政状況に応じた行財政改革に取り組んできました。特に平成 18 年 2 月に策定した「彦根市行政改革大綱(第 4 次)」では実施計画として「彦根市経営改革プログラム」を策定し、広範にわたり経営改革を推進しました。その後、平成 21 年 12 月に「持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組指針」を策定し、取組を継続してきたところです。

また、人口減少・高齢化の進行、行政需要の多様化など社会経済情勢の変化に一層適切に対応することが各地方公共団体に求められるなか、平成 27 年 8 月に国から「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」が示され、国・地方を通じた厳しい財政状況下においても、引き続き質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供するためには、ICT の徹底的な活用や、民間委託等の推進などによる更なる業務改革の推進が必要とされたことから、本留意事項を参考とした業務改革に努めてきたところです。

さらに、平成 29 年度から働き方・業務改革推進本部を立ち上げ、働き方・業務改革に取り組み、職員のワーク・ライフ・バランス※の実現に取り組んできました。

こうした中、令和元年 11 月に「彦根市行政改革大綱(第 5 次)」を策定し、また、同実施計画を作成し、多岐にわたって改革を進めてきました。さらに、令和 3 年度に策定した「事務事業見直しの指針」に基づき、全事業についてリセットの観点から事務事業の見直しに取り組んできたところです。

これらの取組により一定の効果が見られたものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした社会情勢や市民ニーズの変化等に伴い、新たな課題も顕在化しており、これらに対する柔軟な対応が求められています。

今後においても、行財政状況の改善に取り組むとともに、限られた経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報)を効率的・効果的に活用し、市民サービスを維持・向上していくことを目指す行財政改革を行うため、「彦根市行政改革大綱(第 5 次)」を改定し、「彦根市行政経営改革プラン」を策定しました。

第 2 本市を取り巻く現状と課題

1 現状と課題

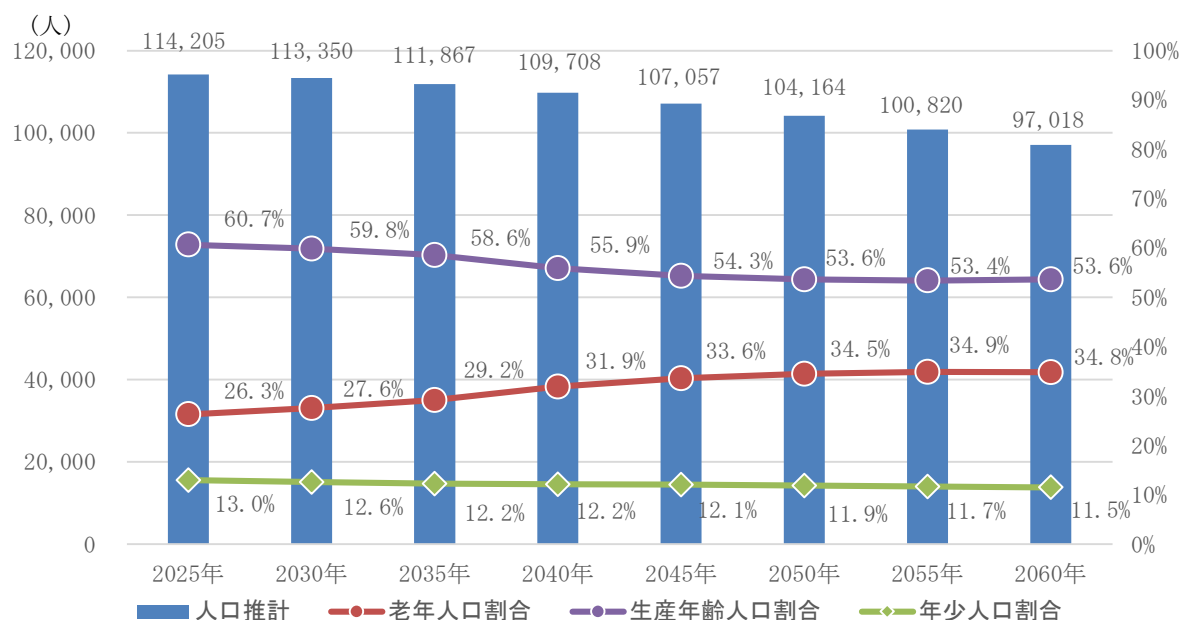
(1) 人口減少や少子高齢化の進行

我が国は、既に人口減少社会に突入する中、本市においても、今後人口減少が予想されています。令和 4 年 3 月策定の彦根市総合計画基本構想における人口推計参考値(社人研推計準拠)によると、本市の人口は 2025 年では 114,205 人に対して、2040 年は 109,708 人、2060 年には

97,018 人になると予想されています。また、人口構成の推移をみると、年少人口(0～14 歳)構成比は減少傾向となる一方で、老年人口(65 歳以上)構成比は増加傾向となることから、少子高齢化が進行することが考えられます。このような人口減少や少子高齢化の影響により、税収の減少や社会保障費の増加などが懸念される中において、市民サービスを維持するため将来を見据えた行財政運営に努める必要があります。

一方で、社会が抱える課題は多様化・高度化しており、行政だけでは対応がしにくい領域では、市民やNPO、事業者などとの連携が不可欠となっています。国の令和 22 年(2040 年)を見据えた「自治体戦略 2040 構想研究会」においても、「公共私による暮らしの維持」として新しい公共の協力関係をつくる必要とされており、地域に関わる多様な主体が協働でまちづくりを行うことが一層重視されています。

図 1 本市の将来における人口推計および人口構成の推移



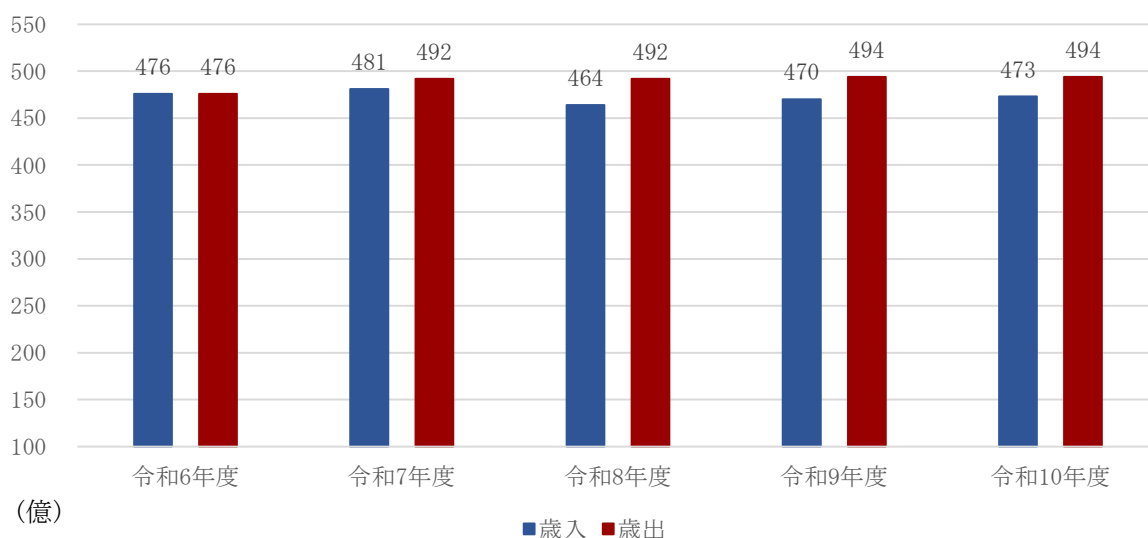
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(2) 財政状況について

令和 5 年 11 月に公表された中期財政計画では、財源不足への取組を実施しなかった場合には、令和 7 年度以降、毎年約 10 億から 20 億円以上の赤字が見込まれています。また、近年の当初予算編成において、財政調整基金※をほぼ全額取り崩して財源不足を補う事態が続いているなか、中期財政計画では義務的経費の増加が見込まれており、財政調整基金に依存した予算編成に限界をきたしている状況にあるといえます。財政調整基金は、経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合や、災害により生じた経費が発生した場合のために一定額を確保する必要があります。したがって、本来はできる限り財政調整基金に頼らない財政運営を行うことが望ましいですがたであることから、将来の財政運営の健全性を確保するために、中期財政計画において中期的な財政収支の見通しを立てた上で、収支の改善に取り組む必要があります。

また、中期財政計画によると、財源不足への取組を実施しなかった場合、令和8年度には、実質公債費比率※が13.7%まで悪化することが見込まれています。これは、ここ数年の大型投資的事業に係る市債の元金償還が始まることによるものですが、さらに、その後も彦根愛知犬上広域行政組合が実施する(仮称)新ごみ処理施設建設事業への負担による増加が見込まれるため、本計画で示している以上の悪化も見込まれており、今後の財政運営は、増加の一途をたどる公債費に財源を割かなければならない中、これまで以上に新たな財源の確保が喫緊の課題となっております。

図2 財源不足への取組を実施しなかった場合の収支見通しの推移(普通会計※)



資料：令和5年11月彦根市中期財政計画

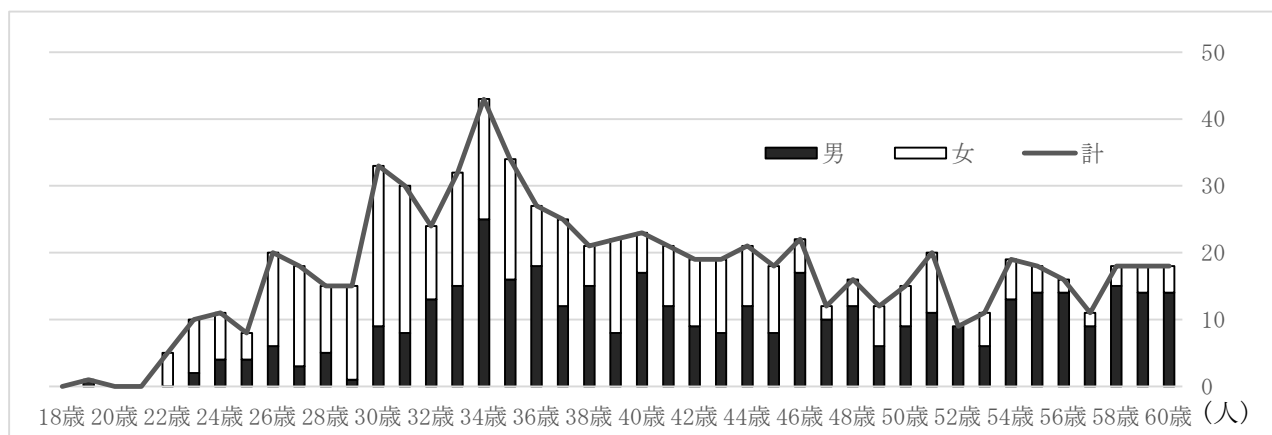
(3) 市役所の組織・職員の状況と働き方・業務改革の推進

本市においては、平成29年度当初には市長事務部局の職員数が条例上の定数に達しましたが、令和7年度の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会(以下「国スポ・障スポ」という。)が本市を主会場として開催されることから、過去に主会場として対応した先催自治体の職員体制に照らして、必要最小限の定数の増員を行うこととなりました。

また、平成29年度からは、働き方・業務改革をスタートさせました。働き方改革としては、職員の世代構成や男女比率が変化してきたことや、職員の定年年齢の段階的引き上げなどが始まったことから、今後、より働きやすい職場環境を構築し、そのことにより市民サービスの充実を実現する取組を推進する必要があります。業務改革としては、事業の選択と集中や実施方法の徹底的な見直しによって業務の効率化を図るなど、市民サービスの質を維持・向上させる喫緊の課題に取り組むことも重要です。

このほか、国スポ・障スポ以降は一時的に職員数が増加したことや、国スポ・障スポの関連大規模事業がなくなることから適切な人員配置になるよう、職員数の管理や組織の機構改革を行う必要があります。また、社会情勢の変化に伴う市民ニーズの多様化・高度化に対応できるよう適正な配置を行う必要があります。

図3 令和3年度時点 年齢別・男女別職員分布【消防、医療職および再任用職員を除く職員数】



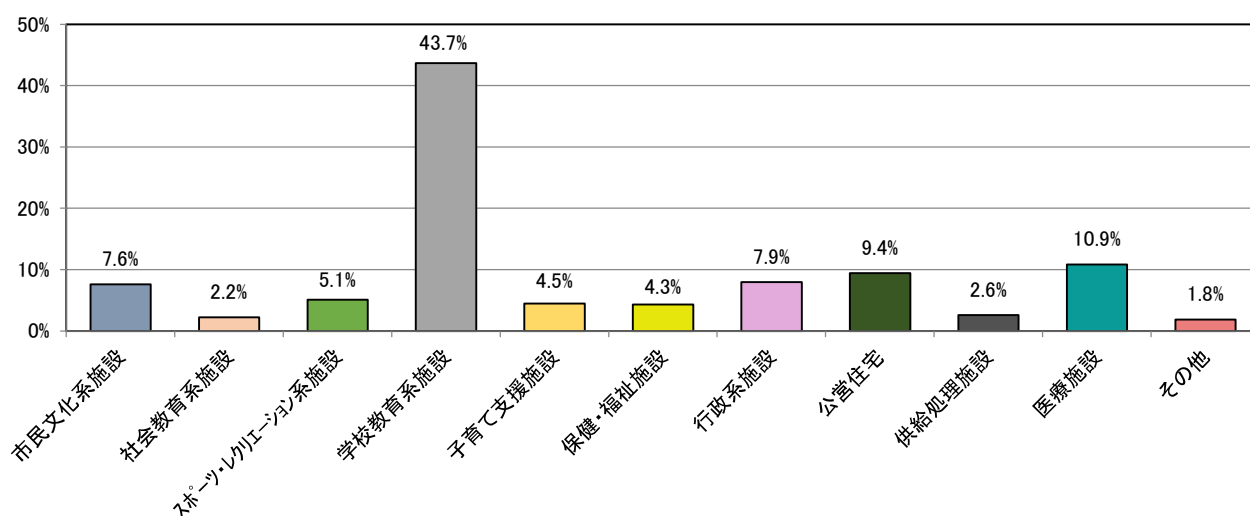
資料：彦根市職員数管理計画

(4) 公共施設等の現状と老朽化対策

本市が所有する公共施設等のうち、令和4年度末時点で建物の5割以上が築30年を経過しており、これから大量に更新時期を迎えることから、これら施設の更新費用は今後大きな負担となることが予想されます。また、財政状況は、今後ますます厳しいものとなることが予想されることから、施設サービスを現状のまま維持していくことは、困難な状況となっています。

今後、人口減少や少子高齢化等により公共施設等の利用需要も変化していくことが予想され、地域社会の実情に合った将来のまちづくりの視点での、施設の効率的かつ効果的な運営や統廃合などによる総量の適正化が求められます。

図4 公共建築物延床面積の割合(令和4年度末時点)



(5) 社会の急速なデジタル化

今般において、人口減少・少子高齢社会の到来などのかねてからの社会課題や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会変容等、本市は自治体運営における様々な課題に直面しています。

今後、本市がこれらの行政課題に柔軟、迅速かつ持続的に対応するためには、業務の簡易化、効率化、迅速化等の働き方・業務改革を達成し、スマートな事務遂行および効果的な市民サービスの提供を実現する組織へと改革・変容(トランスフォーム)していく必要があります。

その有力な手段の一つとして、デジタル・トランスフォーメーション(以下「DX」という。)があります。DXとは単なるデジタル技術、ICT技術の導入にとどまらず、それを契機に働き方・業務のあり方、市民サービスの提供方法等を見直し、改革することを意味します。

国においても令和2年12月25日に「自治体DX推進計画」が策定され、その中では目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示され、すでに全国的にDXが推進されています。このような社会情勢下において、本市もDXを推進していく必要があります。

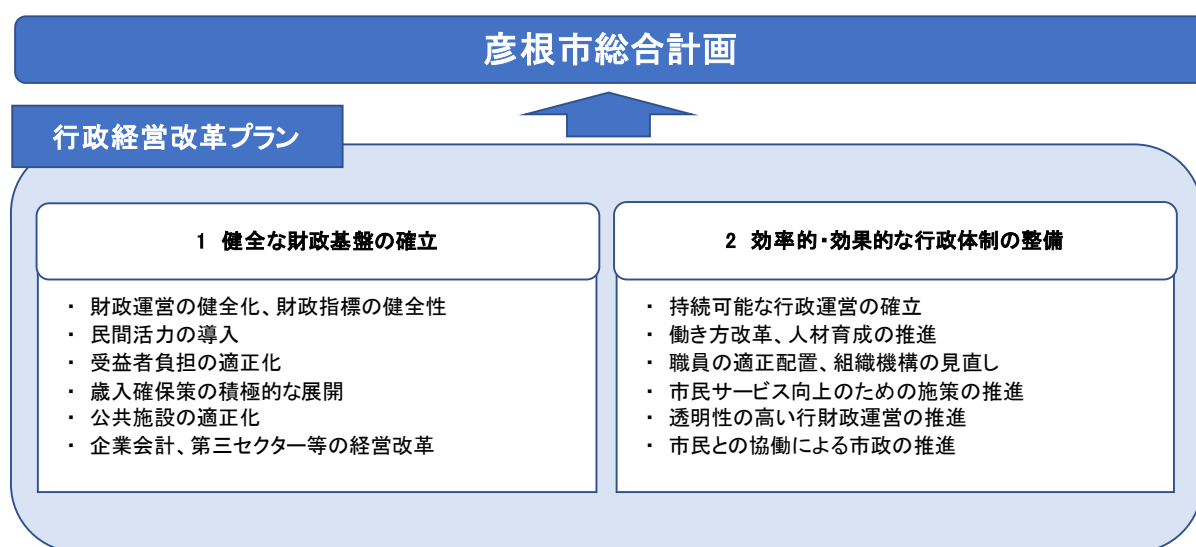
第3 基本方針、推進事項

1 位置づけ

彦根市行政経営改革プランは彦根市総合計画基本構想の実現を支えるために、彦根市が今後取り組む行政経営改革に関する基本的な考え方を示すものです。

また、彦根市中期財政計画や彦根市人材育成基本方針、彦根市公共施設等総合管理計画等の各種関連計画と相互調整しながら、取り組むものとします。

本プランは、行政経営改革の方向性を示す「行政改革大綱」とそれを具体化した実行計画により構成することとします。



2 取組期間

このプランの取組期間は、令和6年度から令和10年度までの5か年とします。

3 目標

長期にわたり持続可能な行財政経営基盤を確立した上で、不断の行財政改革に取り組み、市民サービスの質的向上と活力あるまちづくりの実現を目標とします。

本市では、これまでの行政改革の取組等において事務事業の見直し、職員の定数管理等、量的な改革を実施してきました。これらの改革は、引き続き実施する必要があるものの、限られた経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報)を最大限活用し、市民サービスを効果的・効率的に提供し、質の向上が図れるような改革に取り組むことが必要であり、以下の方針で取り組むこととします。

4 方針

目標の実現に向けて下記の2点を重点事項として改革に取り組みます。

(1) 健全な財政基盤の確立

行財政運営にあたっては、非常に厳しい財政状況を踏まえ、市全体として最適な状態を目指す全体最適の考えのもと、経費の削減や事業の選択と集中等の財政運営の健全化に向けた取組や、民間活力の導入、受益者負担の適正化を推進し、健全な財政基盤の確立に努めます。

財政の健全性は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、「実質赤字比率[※]」、「連結実質赤字比率[※]」、「実質公債費比率[※]」、「将来負担比率[※]」の4つの比率が定められており、今後も、「早期健全化基準[※]」や「財政再生基準[※]」を上回らないよう、この状況を維持し続けます。

また、厳しい財政運営を強いられている現状において、歳出の適切な執行と合わせて、自主財源をより安定的に確保していく取組が重要であることから、新たな財源がないかアンテナを張り巡らし、積極的な歳入確保に努めます。

(2) 効率的・効果的な行政体制の整備

今後、少子高齢化等を背景とした行政需要は確実に増加することが見込まれます。このような状況下においても市民サービスの質の維持・向上を図るためには、事務事業を効率的・効果的に実施していく体制の整備をより一層推進することが必要です。

これらの状況を踏まえ、「最少の経費で最大の効果を挙げること」を求めている地方自治法の趣旨に立ち返り、事務事業の見直し、働き方・業務改革の推進、DXの推進による業務プロセスの改善等を行うとともに、全職員がプロフェッショナルの自覚と常に全体最適の考えのもとに仕事ができるよう意識改革を進め、市民サービスの向上を図りつつ持続可能な行政運営の確立に努めます。

5 推進事項

改革の実現に向け、方針に基づきそれぞれの推進項目を定め、行財政改革に取り組みます。

(1) 健全な財政基盤の確立

ア 財政運営の健全化、財政指標の健全性

事務的経費や施設の維持管理経費などの経費は、職員一人ひとりがコスト意識を高く持ち、成果重視の視点から、抜本的な事業の見直しを推進し継続的な経費節減の取組を行います。

また、投資的経費の執行は、限られた財源の中、事業の選択と集中を行うため、延伸・変更・廃止を検討するとともに、補助金や交付金は、行政が関わる必要性や経費負担のあり方を厳格に評価し見直しを行います。

歳入の大幅な増加が見込めない中、歳出は今後義務的な経費の増加が避けられない状況にあることから、将来にわたり市民サービスを確実に提供するため、安定的な財政運営を行う必要があります。そのため、財政状況に関して適切なマネジメントを行い、将来負担の検討や見直しを実施します。

イ 民間活力の導入

民間活力の導入が可能な分野において、その活用方法を積極的に検証し、民間のノウハウや技術等を活用することにより効率的かつ効果的に事業を実施できるものは、最適な手法を用いた導入を推進します。

ウ 受益者負担の適正化

各種市民サービスに係る適切な受益者負担のあり方は、サービスにかかる経費の一部を利用者が負担することにより、利用していない方との負担の公平性・公正性を確保するという観点から、使用料、手数料などの定期的な見直しや減免規定の見直しに努めます。

エ 歳入確保策の積極的な展開

自主財源の安定的な確保は持続可能な行財政運営には欠かすことができません。また、市民への負担の公平性という観点からも未収金対策に向けた取組は重要となります。このため、収納率の向上に向けた職員の専門知識・スキルの向上を図るとともに、納付に理解のない滞納者に対しては、法的な措置への移行を行うなど毅然とした姿勢で臨みます。

また、新たな自主財源の確保の観点から、個人版ふるさと納税^{*}や企業版ふるさと納税^{*}などの活用の推進に努めるとともに、市の利活用の見込みがない資産などは、整理し売却するなど、市の歳入確保に努めます。

オ 公共施設の適正化

公共施設は、その有効活用および適正な受益者負担の確保について検討するとともに、所期の目的を達成している施設や、民間の施設と競合し、利用者が特定・少数に限定され、広く市

民が利用するという観点からの必要性が薄れている施設などについて、施設の統合・廃止・縮小等を検討します。

また、施設の運営等についても、当該施設の維持管理経費が使用料等の収益費と概ね均衡するようにコスト意識を持って検討し、民間においてより効率的な運営やサービスの充実が可能な施設は、P F I 手法[※]や指定管理者制度の導入などの民間委託、民間移譲などの運営体制の見直しについて検討します。P P P[※]／P F I 手法の優先的検討を行い、さらなる官民連携を検討します。

カ 企業会計、第三セクター等の経営改革

企業会計は、中長期的視点に立って、経済性と公共性の調和のもと効率的に事業を推進し、経営の健全化に取り組むなど、多角的な視点から本市にとって最適な財政運営に努めます。

第三セクター等については、行政の重要な補完的役割を担ってきましたが、指定管理者制度の導入など社会経済情勢の変化等を十分に踏まえながら、その設立目的、行政目的の達成という面で、今一度検証を加え、行政の関与のあり方、公益性や事業の必要性などについても検討を行う中で、経営の合理化、補助・委託の見直し等を見直すとともに、団体のあり方についても検討します。

(2) 効率的・効果的な行政体制の整備

ア 持続可能な行政運営の確立

市の方向性を定めた総合計画について、P D C A サイクル[※]による見直しを随時行うとともに、ビルド・アンド・スクラップ[※]の考えのもと事業の取捨選択を行い、D X の推進により業務プロセスの改善や業務のアウトソーシング化、E B P M[※]の推進やA I[※]やR P A[※]などの導入に取り組み、業務の平準化、標準化に取り組みます。

イ 働き方改革、人材育成の推進

職員のワーク・ライフ・バランスを実現するため、働き方改革を推進し、市民サービスの充実に繋がるW e l l - b e i n g[※]の実現に取り組みます。また、変化に対応できる柔軟性をもち、改革を実行できるような人材育成に取り組みます。

ウ 職員の適正配置、組織機構の見直し

定員管理は、事務事業の統合整理、業務の効率化など、組織の見直し等の取組を踏まえ、適正な職員数の管理に努めるとともに、市民ニーズや業務量に応じた適切な職員配置に努めます。

組織機構は、簡素化、効率化に努めるとともに、政策目的別の組織への再編や、市民の目線で良質なサービスが提供できるよう各部局への権限委譲を進め、責任と権限の明確化や意思決定のスピード化など行政経営型の組織構造の実現を図ります。

エ 市民サービス向上のための施策の推進

各種申請手続、公共料金の支払などについて、ＩＣＴ技術の活用により電子化、簡素化し、市民が利用しやすい行政サービスとなるよう取組を推進します。

また、ＡＩ技術のような先進的なデジタルツールやＤＸの事例等について研究し、効果的なものについて積極的に導入していきます。

オ 透明性の高い行財政運営の推進

透明性の高い行財政運営の実現のため、わかりやすい情報提供・情報発信を行うとともに、行政の透明性・公平性を確保するために積極的な情報公開に努めます。

カ 市民との協働による市政の推進

高度化・多様化する行政需要に対応するため、行政と市民、民間企業、ＮＰＯなどが適切に役割を分担するとともに、これら多様な主体との連携により最適な市民サービスの提供に努めます。

第4 実施計画、推進体制

1 実施計画の趣旨

実施計画は、彦根市行政経営改革プランにおける目標を達成するため、今後取り組む行財政運営の具体的な方針や取組を示すものです。

令和10年度末までに重点的に取り組む事項とその内容、目標やスケジュールを定めた実施計画を策定し、計画的かつ効果的・効率的に取組を推進します。

目標設定については、可能な限り定量的な目標を設定することとします。

2 推進方法

本プランの推進を確実なものにするために、以下の実施計画に基づいて進捗状況や課題等の管理を行うとともに、外部の有識者等からの意見も取り入れ、客観性と透明性を持ちつつ改革を実現していきます。本プランにおける以下の実施計画について、効果を毎年検討しその結果を公表するとともに、状況に応じ改善を加え実施計画の見直しを行うなど積極的な進捗管理を行います。

方針	推進項目	No.	実施計画(取組項目)	担当所属名
(1)	ア	1	中期財政計画に基づく予算編成	財政課
(1)	ア	2	財政指標の健全性の確保(実質公債費比率について)	財政課
(1)	ア	3	外部有識者からの意見をふまえた事業等に関する見直しの推進	働き方・業務改革推進課・各課
(1)	ア	4	財政指標の健全性の確保(将来負担比率)	財政課
(1)	ア	5	財政指標の健全性の確保(地方公会計の活用)	財政課
(1)	イ	6	PPP／PFIの活用	働き方・業務改革推進課・各課
(1)	イ	7	総合窓口の再検討とアウトソーシングの方針の推進	ライフサービス課
(1)	イ	8	官民連携による都市公園の管理運営や整備	都市計画課
(1)	イ	9	学校用務員に関する直営業務の委託化	教育総務課
(1)	ウ	10	使用料等の適正化と公平性の確保、減免規定の見直し	働き方・業務改革推進課・各課
(1)	エ	11	未収金対策の推進	各課
(1)	エ	12	特別派遣によるひこにゃんの利用拡大と歳入確保	エンタテインメント課ひこにゃんブランド推進室

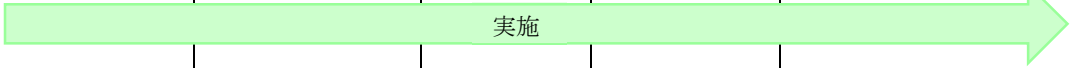
(1)	エ	13	N F Tの活用による交流人口増加と歳入確保	エンタテインメント課
(1)	エ	14	広告掲載等による歳入確保(財源確保)	広報戦略課、情報政策課、税務課、ライフサービス課
(1)	エ	15	基金の運用収益による歳入確保	出納室
(1)	エ	16	ふるさと納税の強化	地域経済振興課・秘書課営業戦略室
(1)	エ	17	企業版ふるさと納税の強化	働き方・業務改革推進課、各課
(1)	エ	18	普通財産の売却による歳入確保	公有財産管理課
(1)	オ	19	公共施設等総合管理計画の推進	働き方・業務改革推進課・各施設所管課
(1)	カ	20	彦根市立病院経営強化プランの推進	経営戦略室
(1)	カ	21	第3期中期経営計画(経営戦略)の推進および第4期中期経営計画(経営戦略)の策定	上下水道総務課、上下水道業務課、上水道工務課
(1)	カ	22	彦根市公共下水道事業・第7期経営計画(経営戦略)の策定	上下水道総務課、上下水道業務課、下水道建設課
(1)	カ	23	休日急病診療所の利用促進	健康推進課
(2)	ア	24	I C T基盤整備による業務の効率化	情報政策課
(2)	ア	25	通信運搬費(郵便料金)の抑制	総務課、各課
(2)	ア	26	支出に係る口座振替払件数の削減	出納室、各課
(2)	イ	27	働き方改革の推進	人事課、働き方・業務改革推進課、各課
(2)	イ	28	人材育成基本方針実施計画に基づく人材育成	人事課
(2)	イ	29	小中学校における教職員の長時間勤務の縮減	学校教育課、学校 I C T推進課
(2)	イ	30	保健師の人材育成	健康推進課
(2)	ウ	31	適正な職員数管理と組織機構の見直し	人事課
(2)	エ	32	キャッシュレス化に向けた取組	ライフサービス課
(2)	エ	33	電子申請など既存ツールの展開および新規ツールの導入検討	情報政策課
(2)	オ	34	「市政への意見・提言」の実施	まちづくり推進課
(2)	オ	35	意見公募手続の推進	まちづくり推進課
(2)	カ	36	彦根市シティプロモーション戦略の推進	広報戦略課

3 実施計画

(1) 健全な財政基盤の確立

ア 財政運営の健全化、財政指標の健全性

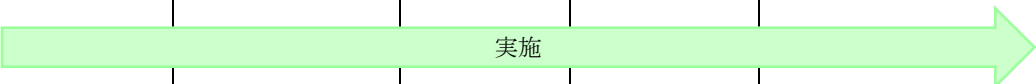
取組項目	No.1 中期財政計画に基づく予算編成		
担当課	財政課		
現状と課題	令和 5 年度の予算編成は一件査定方式を採用し、事業の見直しや延伸を行った。令和 6 年度の予算編成においても引き続き一件査定方式を採用し、さらなる事業精査に向けた効果的な手法等の検討を行い、歳出の事業費の見直しを行った。 また、国等の動向や、景気の変動を的確に捉え、歳入の確保にも努めていかなければならない。		
取組内容	歳入 ① 市が管理している公有財産の有効活用を図るほか、市ホームページ等の広告料の収入確保の推進を図るなど、新たな財源の掘り起こしに努める。 ② 彦根市に訪れたくなる魅力・価値を生み出す施策の推進により観覧料等の収入増加を図る。(令和 6 年度にはコロナ禍からの回復を見込み、令和 7 年度以降、さらなる増加を目指す。) 歳出 ③ 業務の効率化を推進するとともに、職員配置の適正化を行うことにより人件費の縮減を図る。 ④ 事前のヒアリングで各課が提示した投資的事業の予定額から、事業の見直しや延伸を行い、事業費ベースで各年度 25%の削減を図る。 ⑤ 実施予定事業の見直し等を行うとともに、施設の民間活力の導入推進により施設維持経費の縮減を図る。(物件費の 10%) ⑥ 市単独の補助金等は公益性や有効性を再検証し、補助率や補助対象経費の見直しにより、事業費の削減を図る。(補助費等の 2%)		
目標(目指す姿、期待される効果など)	本市の財政状況は、過去の大型事業に係る市債の償還や、彦根愛知犬上広域行政組合が実施する(仮称)新ごみ処理施設建設事業への償還金負担金が長期間続き、悪化の一途をたどると考えられ、大規模な投資的事業は延伸を余儀なくされるような状況である。 さらに、国の児童手当の拡充による市の負担の大幅な増加をはじめ、燃料価格の高騰などに伴う物件費の増加や、会計年度任用職員に係る人件費の増加など、今後の財政運営は、一層厳しい状況になることが見込まれる中で、市民ニーズを的確に把握し、自主財源を確保することで、安定した行財政運営を行う。		
目標指標	令和 6 年度～令和 10 年度 目標歳入増加額(単位: 百万円) ①令和 5 年度比 各年度+5 ②令和 5 年度比 令和 6 年度+50 令和 7～10 年度+163 目標歳出削減額(単位: 百万円) ③各年度 △200	現状値	令和 4 年度決算値 歳入 55,179,232 千円 歳出 52,658,201 千円
		目標値	令和 10 年度見通し 歳入 47,341,351 千円 歳出 46,841,351 千円

	④各年度 △1,129～△1,338 ⑤各年度 △809～△891 ⑥各年度 △85				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
中期財政計画に基づく予算編成					

取組項目	No.2 財政指標の健全性の確保(実質公債費比率について)				
担当課	財政課				
現状と課題	令和4年度決算における実質公債費比率は、単年度で比較すると、元利償還金の額が増となったほか、公営企業債の元利償還金に対する繰入金も増となったことから分子は増となった。また、臨時財政対策債発行可能額が大幅な減となったことから分母は減となり、令和3年度と比べて1.9ポイント増となった。また、3か年平均(令和2年度決算～令和4年度決算)については、令和元年度と比較して、分母である標準財政規模は増となったものの、元利償還金の額の増などに伴い分子の増がこれを上回ったため、令和4年度の単年度実質公債費比率が令和元年度数値を上回る結果となったことから、3か年平均は前年度より0.9ポイントの増となった。				
取組内容	令和2年度決算においても、起債の許可基準である18%は下回ったものの、本庁舎耐震化整備事業や、彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業、国スポ・障スポ関連の事業など、大型投資的事業の起債償還が見込まれるため、今後の数値の推移に注視しながら財政運営を行う。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
施策の推進					

取組項目	No.3 外部有識者からの意見をふまえた事業等に関する見直しの推進				
担当課	働き方・業務改革推進課・各課				
現状と課題	市の行財政の状況、特に財政状況が厳しい状況であり、公共施設のあり方の検討や、各施設の負担金、減免規定、市が行っている事業、補助金等は、社会情勢の変化や市民ニーズに応じた見直しを常に行う必要がある。 令和2年度に、財務分析や職員研修を実施し、令和3年度、令和4年度、令和5年度は、事務事業見直しの指針に基づき、全事業について見直しを実施した。 見直しを行う事業のうち、一部の事業については外部有識者による意見聴取を実施した。				

取組内容	・ 毎年のテーマを設定し見直しを行う。 ・ 外部有識者からの意見聴取の実施 ・ 各担当課による見直しの実施				
目標(目指す姿、期待される効果など)	・ 外部有識者からの意見等を参考にしつつ、必要に応じた見直しを行い、持続可能な行財政運営を行う。				
目標指標	【見直しの検討】 毎年のテーマを 1 設定			現状値	なし
				目標値	年間 1 テーマの設定
スケジュール	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
外部有識者からの意見聴取	 実施				
各テーマに応じた事業等の見直しの実施	 実施				
事業スキーム見直しの実施		 見直し			

取組項目	No.4 財政指標の健全性の確保(将来負担比率)				
担当課	財政課				
現状と課題	地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表す将来負担比率は令和 4 年度決算で 56.1%となり、前年度から 8.8 ポイント上昇したが、早期健全化基準の数値である 350%は大きく下回っており、良好な状態と言える				
取組内容	事業の緊急性や投資効果を精査し、歳出規模の抑制を図り、計画的な財政運営に努めている。				
スケジュール	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
施策の推進	 実施				

取組項目	No.5 財政指標の健全性の確保(地方公会計の活用)				
担当課	財政課				
現状と課題	平成 28 年度決算から統一的な基準による財政書類を作成し、コスト情報・ストック情報を「見える化」し、また、財務諸表を他市と比較することにより、本市の財政マネジメントに活用している。				
取組内容	令和 2 年度決算分からより活用機能が充実している公会計システムへ変更し、今後の活用に向けた環境整備を行っている。財務諸表作成においても支援業務委託を行い、適正な財務諸表の作成、分析に努めている。				
スケジュール	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
施策の推進					

イ 民間活力の導入

取組項目	No.6 PPP／PFIの活用				
担当課	働き方・業務改革推進課・各課				
現状と課題	変化し続ける社会情勢や本市を取り巻く環境に対応するために、「彦根市公共施設等総合管理計画」において、民間の資金やノウハウの活用などの積極的な検討を行うことを掲げており、民間活力の導入に向けて気運が高まっている。 限られた経営資源を無駄なく効率的に、多様化・複雑化する市民ニーズに対応した質の高い公共サービスに集中していくことが求められ、特に公共建築物・都市インフラの整備・維持管理や公有地活用等の幅広い領域において、前例や既存の手法にとられない、民間との連携等、これまでよりもより効果的・効率的な手法の選択が重要とされている。				
取組内容	彦根市PPP／PFI導入基本方針に基づき、PPP／PFI手法の導入を検討していくために必要となる基本的な知識を整理するとともに、今後、本市における適正な運用を推進していく。				
目標(目指す姿、期待される効果など)	民間のノウハウ等を活用し、公共と民間が互いの強みを生かすことによって最適な公共サービスの提供や望ましいまちづくりを行い、地域の価値や市民サービスの向上を図ります。				
目標指標	①PPP／PFIの新たな導入検討件数 ②PPP／PFIの新たな導入実施件数			現状値	—
				目標値	①5件 ②3件
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
官民連携手法の研究	実施				
PPP／PFIの導入	実施 1件 1件 1件				
基本方針の随時見直し	実施				

取組項目	No.7 総合窓口の再検討とアウトソーシングの方針の推進				
担当課	ライフサービス課				
現状と課題	令和3年5月に本庁舎の耐震化整備事業に合わせて「総合窓口」を導入。本庁舎1階に窓口部門を集約し、ライフサービス課、保険年金課、税務課、債権管理課、まちづくり推進課および上下水道料金お客様サービスセンターを配置。市民の移動距離は格段に減ったが、窓口が一極集中しており、待ち時間の増加に繋がっている。 コンビニ交付サービスが普及、浸透する中で、来庁される方の複雑かつ専門性の高い相談割合が増加することが想定される。				
取組内容	・実際に新庁舎にて総合窓口を実施したことで課題が見えてきており、市民の動線や待機時間等を総合的に勘案したワンフロア化を再検討し、分かりやすく、迅速かつ専門性の高い窓口業務を目指す。 ・業務のアウトソーシングについては、メリット・デメリットの両面があることから、導入の可否も含めて研究を行う。 ・証明書発行コーナーの在り方と支所・出張所における業務について整理し、より効率的な運用を検討する。				
目標(目指す姿、期待される効果など)	・総合的に勘案した上で市民にとっての真のサービスを見直し、質の向上を図る ・来庁者を分散することで待ち時間を削減し、専門性の高い相談窓口を展開する				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
総合窓口の再検討	見直し・検討		実施		
アウトソーシングの研究	研究・検討		導入		
証明書発行コーナーの検討	見直し・検討		実施		

取組項目	No.8 官民連携による都市公園の管理運営や整備				
担当課	都市計画課				
現状と課題	これまでの都市公園整備は公（市）が計画策定から整備まで、国庫補助金等の財源を自ら確保し実施してきており、国庫補助金等の交付も十分に見込めず、本市の財政状況もより一層厳しい状況となっており、事業の進捗に影響が出ている。また、供用している金亀公園、荒神山公園については、平成 18 年度から指定管理者制度を用いた管理運営を行っているが、更なる維持管理費の縮減が求められている。 今後は、国庫補助を活用した公園整備と併せて、公園の一部区域での官民連携事業の可能性を模索するなど、官民連携による事業展開等、新たな手法を検討していく必要がある。				
取組内容	- 指定管理者制度を用いて維持管理を行っている都市公園について、令和 8 年度の更新時に合わせて、Park-PFI 等を用いた官民連携事業実施に向けた検討を行っていく。 - 稲枝地区に市域の配置バランスを考慮して地区公園相当の都市計画公園の整備を進めることとしており、公園の一部の区域において、官民連携事業について検討を行っていく。				
目標(目指す姿、期待される効果など)	民間活力を導入することで、更なる賑わいの創出に加え、公園施設の効率的でより経済的な管理運営体制の構築が期待される。 【管理運営】令和 6 年度：導入検討、令和 8 年度以降：実施 【公園整備】令和 8 年度以降：官民連携導入検討				
スケジュール	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
管理運営 (官民連携事業)	導入検討				
公園整備 (実施設計)	実施				
公園整備 (用地買収・工事)	実施(工事については用地買収できたところから順次実施)				
公園整備 (官民連携事業)	導入検討(令和 8 年度以降)				

取組項目	No.9 学校用務員に関する直営業務の委託化				
担当課	教育総務課				
現状と課題	用務員業務は、急な欠勤や退職が発生した場合の対応が難しく、用務員が不在となる場合は学校教職員が業務を行わなければならない。また、業務内容も学校間でばらつきがあり、学校間の業務内容の均一化を図る必要が生じるという課題があったため、学校用務員の退職者状況に合わせて、令和2年度から委託化へ移行を図った。 (現在の状況 小学校 16 校／17 校、中学校 6 校／7 校を委託)				
取組内容	用務員業務を委託化することにより、業務の質の平準化を図ることができ、欠員補充にも柔軟に対応することができる。また雇用に係る労務管理の事務の軽減につながる。				
目標(目指す姿、期待される効果など)	市内 24 小中学校の全校委託化				
目標指標	令和 8 年度：1 校 令和 12 年度：1 校（予定）			現状値	22/24 校
				目標値	24/24 校
スケジュール	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
業務委託					

ウ 受益者負担の適正化

取組項目	No.10 使用料等の適正化と公平性の確保、減免規定の見直し				
担当課	働き方・業務改革推進課、各課				
現状と課題	前回の消費税の改定時に一斉見直しを実施した際に、定期的に見直すこととしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響などもあったことから適切な時期に見直しを実施する必要がある。				
取組内容	公共施設の在り方について見直し検討を行ったうえで、使用料および手数料等について、概ね3年から5年の間隔で全庁的な見直しを実施するとともに、制度改正等に伴い見直しが必要な使用料等については適宜、適正な見直しを行う。				
目標(目指す姿、期待される効果など)	概ね3年から5年の間隔で、公共施設や行政サービスを利用する市民と利用しない市民の立場を考慮しながら全庁的な見直しを実施し「市民負担の公平性」を維持する。				
目標指標	全庁的な見直しの実施			現状値	-
				目標値	5年に1度実施
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
全庁的な見直し		検討 →	実施 →	改定 →	
減免規定の見直し			検討 →	実施 →	改定 →
制度改正等に伴う随時見直し	実施 →				

エ 歳入確保策の積極的な展開

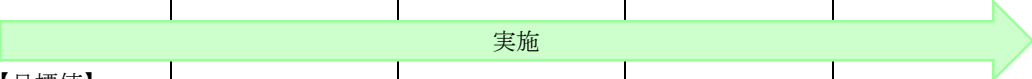
取組項目	No.11 未収金対策の推進	
担当課	各課	
現状と課題	未収金の解消は、市民の公平性を担保するために、また、財源の確保の面からも、なお一層の取組を進め、歳入確保に向け積極的な展開に努める必要がある。 また、滞納者は複数課にまたがっている可能性が高いことから、関係各課間での窓口連携や情報共有、滞納整理方針の助言等、有効かつ効率的な滞納整理を行う仕組みづくりが求められる。	
取組内容	債権管理課	・効果的な滞納整理による収納率の向上や滞納繰越額の抑制、関係各課との窓口連携や情報共有、社会福祉課等と連携した生活再建型滞納整理、職員の専門知識、スキルの向上
	生活環境課	・滞納者に対する督促状、催告書、強制催告書、電話催告、訪問徴収の実施・長期滞納者に対する納付誓約書の提出の要求・支払督促申立制度の活用
	社会福祉課	・返還金の発生抑制に向けた取組の実施、返還金債権の解消に向けた早期着手および督促状等債権管理業務の適正実施
	子育て支援課	・制度利用者への制度内容の周知徹底を行った上で、返還金が発生した場合には、納入指導とともに生活状況の把握に努め、必要に応じて分割納入を指導
	幼児課	・電話、文書で納付催告を行う。・各保育園長を嘱託徴収員に委嘱し、未納者には直接保育園から未納通知を渡し、保育園での徴収に対応
	住宅課	・新たな滞納を増やさないため、「滞納整理事務フローチャート」を活用、督促状、催告書、口座振替不納通知の発送、電話催告、訪問徴収等の実施・長期滞納者は、改善に向けた有効な施策へと繋ぎ、早期段階での通常納付へ導く。併せて分割納付誓約書を提出してもらい、納付への意識付けと確実な納付の履行を促す。
	生涯学習課	・電話や文書、訪問等で未納者へ納付催告を実施。また、児童クラブ利用中の未納者は、可能な限り直接、納付書を手渡しして納付を促す。
	学校給食センター	・新たな滞納者を増やさないため、督促状、催告書、口座振替不能通知の発送、電話催告、訪問徴収の実施・長期滞納者への支払督促申立の実施
	医事課	・電話、文書、面談による納付催告の実施・関係各課との連携により情報を共有し、医療費の効率的な回収の実施・新たに発生した未収金に対し、弁護士による未収金回収業務委託の積極的な実施による早期回収・各種催告および回収委託による納付指導に応じない滞納者に対する法的措置の実施
目標	上下水道業務課	・上下水道料金については、委託業者と連携し、口座振替不能通知・督促状・催告書を発送しているほか、電話催告により未納の早期解消を図っている。また、水道料金の滞納については給水停止、下水道使用料等の滞納については滞納処分の執行に取り組んでいる。 ・生活困窮と思われる者に対しては、社会福祉課や子育て支援課等と連携し、生活再建を考慮した滞納整理に取り組んでいる。
	債権管理課	・未納初期における滞納整理に早期着手し、高額で長期にわたる滞納者の発生を未然に防ぐ。税・保険料債権の統合による業務の効率化をさらに進めるとともに、職員の債権管理に係る専門性を高めることで収納率を安定的に確保する。
	生活環境課	・現年度収納率 98%以上を目標に未収金の解消に努めることで、持続可能な行財政運営のための自主財源の安定的な確保を図るとともに、市民への負担の公平性を担保する。

	社会福祉課	・未収金を解消することは、市民の公平性を担保するために、また、財源の確保の面からも、なお一層の取組を進める必要があるため、継続して実施する。一方、当課の未収金に係る債務者の多くは生活保護受給者および生活困窮者であることから、債務者の生活状況に配慮する必要も生じており、前年度と比較した収納率の目標指標を改め、以下のとおり変更した。	
	子育て支援課	・返還金の返済が止まっているものに対して定期的に連絡を行い、丁寧な対応を継続する。また、予防策として児童扶養手当申請時の面談や認定通知書で、不正受給が起こった場合には返還金の発生や罰則があることを伝える。	
	幼児課	・利用している保育所等と連携して、未納初期における納付勧奨をし、高額で長期にわたる滞納者の発生を未然に防ぐ。	
	住宅課	・本市が実施する施策に繋げることで、滞納者の生活の安定を図るとともに、確実な歳入確保を増加させる。	
	生涯学習課	・未収金対策に取り組むことで、市民の公平性を担保し、持続可能な事業実施に向け、財源確保に努める。	
	学校給食センター	・現年度分収納率が 99.5%程度あっても金額でみれば 200 万円程度の未納が発生しており、新たな滞納者を増やさないための取組を通して現年度収納率 99.5%以上を維持することが必要となる。 ・滞納繰越分収納率は、法的措置への移行を行うなどしているが、現状でも 30%程度の収納率に止まっており、毎年度現年度分からの未納額が 200 万円程度繰り越されることも踏まえ目標値を以下のとおり変更した。	
	医事課	・令和元年度から令和 5 年度における過年度未収金縮減は年率 5%を目標としていたが、初年度のみ未達であったものの、令和 2 年度以降未収金回収率を大幅に改善し、最終的な実績としては平均で年率 10%を上回る結果となった。よって、続く 5 カ年の目標を過年度未収金縮減年率 10%に上方修正した。	
上下水道業務課	・督促・催告・給水停止・滞納処分による現年度分収納率の向上や過年度分未集金額の抑制、生活困窮者に対する生活再建に配慮した滞納整理の実施		
目標(目指す姿、期待される効果など)	【目標値】		
	所管課	目標値	現状値
	債権管理課	【市税】現年度収納率 99%超 【国民健康保険料】 現年分収納率 97%超	令和 4 年度実績 99.50% 令和 4 年度実績 96.42%
	生活環境課	現年度収納率 98%超	令和 4 年度実績 96.86%
	社会福祉課	現年度収納率 75%	令和 4 年度実績 75.20%
	子育て支援課	現年分収納率 80% 滞納繰越分収納率 20%	令和 4 年度実績 43.60% 令和 4 年度実績 19.59%
	幼児課	現年度収納率 99% 過年度収納率 15%	令和 4 年度実績 99% 令和 4 年度実績 5%
	住宅課	現年度収納率 99%	令和 4 年度実績 97.18%
	生涯学習課	現年度収納率 99.5%以上維持 収納率 99%以上維持	令和 4 年度実績 99.05%
	学校給食センター	現年度分収納率 99.5%以上 滞納繰越分収納率 40%	令和 4 年度実績 99.48% 令和 4 年度実績 27.73%
	医事課	現年度分未収金 前年度実績より縮減 過年度分未収金 前年度比 10%以上縮減 (目標値：21,060,646 円)	(現状値：35,666,389 円)

	上下水道 業務課	【水道料金】 現年度分収納率 99% 【下水道使用料】 現年度分収納率 99%	現状値 99% 現状値 99%		
スケジュール	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
適宜適正な滞 納整理					

取組項目	No.12 特別派遣によるひこにゃんの利用拡大と歳入確保				
担当課	エンタテインメント課ひこにゃんブランド推進室				
現状と課題	令和 5 年度から、特別派遣として派遣負担金をいただく形での「ひこにゃん」の派遣を開始した。「ひこにゃん」の出演数を増やしブランド力を高めるとともに、一定の歳入を見込んでいる。今までの派遣と比べ派遣負担金分だけの派遣先の負担が増加するため、どのような形で特別派遣を増加させていくかが課題である。				
取組内容	「ひこにゃん」の特別派遣に係るルールについて、派遣先がより派遣しやすいように改定を行っていき、派遣件数の増加を図っていく。				
目標(目指す姿、期待される効果など)	民間事業者等が主催する情報発信力のあるイベントに出演することで、ひこにゃんの認知度を高めブランド力の向上につなげ、派遣負担金を得ることで、さらなる歳入確保につなげていく。				
目標指標	ひこにゃん特別派遣の件数			現状値	年間 15 件
				目標値	年間 50 件
スケジュール	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
計画の推進					
	【目標値】 50 件	50 件	50 件	50 件	50 件

取組項目	No.13 N F Tの活用による交流人口増加と歳入確保				
担当課	エンタテインメント課				
現状と課題	令和 5 年度から、お土産N F Tカメラフレームを市の財源になるように販売している。N F Tを使った新しい取り組みのため、先行きが不透明であり、販売数も読めない。				
取組内容	彦根城においてN F T化された文化財の画像等が入手できる「お土産N F Tカード」を販売する。カメラフレームやN F Tの内容を変更しつつ、販売促進を進めていく。				

目標(目指す姿、期待される効果など)	N F T の販売により歳入を確保するとともに、文化財をはじめとした地域資源に対する関心を集め、本市への再訪効果を高める。				
目標指標	N F T の販売数	現状値		年間 340 枚	
		目標値		年間 4,500 枚	
スケジュール	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
計画の推進	実施 				
	【目標値】 4,500 枚	4,500 枚	4,500 枚	4,500 枚	4,500 枚

取組項目	No.14 広告掲載等による歳入確保(財源確保)				
担当課	広報戦略課、情報政策課、税務課、ライフサービス課				
現状と課題	現状の市の財産等の有効活用および新たな財源の確保を図るため、市の財産などに民間事業者等の広告を掲載し、広告媒体として活用を行う。				
取組内容	(広報戦略課) ・ 広報ひこねへの広告掲載 ・ 1 枠 3 万円 ・ 彦根市ホームページへの広告掲載 ・ 1 枠 2 万円 (情報政策課) ・ 事務用パソコンへの広告掲載 ・ 1 枠 1 万円 (税務課) ・ 市税納税通知書用封筒裏面への広告掲載 ・ 軽自動車税(種別割) 3 万円 ・ 市民税・県民税(普通徴収) 2 万円 ・ 固定資産税・都市計画税 5 万円 (ライフサービス課) ① 広告入り窓口封筒の無償提供(広告料収入あり) ② 広告付き番号案内システムの設置(広告料収入あり) ③ オリジナル婚姻届冊子の無償提供 ④ おくやみガイドブックの導入 ・ オリジナル受理証明書の作成				
目標(目指す姿、期待される効果など)	・ 継続して広告申込を確保することや、従来の証明書に付加価値をつけることで、歳入確保や歳出削減を行う。 ・ 本来負担すべき費用を抑制し、歳出の削減を行う。 ・ 専門分野に特化した媒体を享受でき、質の高いサービスの提供が可能とする。 ・ 情報政策課【目標値】6 枠の申し込み確保 ・ 税務課 【目標値】3 税目で 10 万円／年				
スケジュール	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
計画の推進	実施 				

①窓口封筒	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
②番号案内システム	実施		見直し・検討		
③オリジナル婚姻届	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
④おくやみガイドブック	実施				

取組項目	No.15 基金の運用収益による歳入確保				
担当課	出納室				
現状と課題	各種基金の運用については、安全かつ的確な対応ができるように定期預金による短期の運用と長期に渡り取崩しが予定されていないものについては債券による運用を行っている。現状、厳しい財政状況により予算執行の財源として基金が充てられる場合には、基金を長期に運用することはできにくい状況ではあるが、運用による増収が図れるように債券運用の検討を行う。				
取組内容	・財政状況や今後の基金残額の見通しを立て、関係各課と調整 ・国内外の経済状況や国債等の市場状況の情報収集 ・債券に関しては、より安全な政府保証債や地方債を基本とした検討				
目標(目指す姿、期待される効果など)	長期的な債券運用が可能な基金について、市中金融機関等の運用益よりも収益増が図れる場合、債券運用により増収を図る。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
市場状況の把握	実施				
債権運用検討	実施				

取組項目	No.16 ふるさと納税の強化				
担当課	地域経済振興課・秘書課営業戦略室				
現状と課題	「ふるさと彦根応援寄附条例」に基づき、自主財源の積極的な確保に向けた事業を実施している。地域経済振興課と営業戦略室が連携し、返礼品の開発等を行っている。 返礼品として提供できる地場産品基準の厳格化により新たな返礼品開発が困難になったことに加え、事務作業が煩雑化したにも関わらず、寄附受入額に対する経費の割合など制限が多くなっている。				

取組内容	・主にインターネットからの寄附申込みの受付を行う。 ・返礼品提供事業者および返礼品発送業務委託事業者ならびに寄附サイト運営事業者との調整を行う。 ・「彦根市地場産品」である返礼品のPRを行う。 ・受領証明書の発行やワンストップ特例申請に係る事務処理を行う。 ・返礼品の開発を行う。 ・県を通じた国への報告および照会を行う。 【寄附受入実績】 令和2年度 2億44万1742円 令和3年度 5億6,841万2,590円 令和4年度 9億2,601万3,919円				
目標(目指す姿、期待される効果など)	寄附額の増加による自主財源の確保の拡大を目指すとともに、寄附者ニーズに合致する返礼品の開発を行うことによる市内事業者の販路拡大支援が期待できる。また、元来本市にゆかりのない寄附者がふるさと納税をきっかけに旅行先に彦根市を選択するなど、関係人口の増加を目指す。				
目標指標	① 寄附受入れ金額 ② 寄附件数	現状値		(R4)① 9億2,601万3,919円 ② 31,477件	
		目標値		① 11億円 ② 44,000件	
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
計画の推進					

取組項目	No.17 企業版ふるさと納税の強化			
担当課	働き方・業務改革推進課、各課			
現状と課題	厳しい財政状況を考慮すると、全庁一丸となって企業版ふるさと納税に取り組んでいく必要がある。また、企業の関心を引く多様な寄附事業を提示する必要がある。 現行制度が令和6年度末までのため、継続された場合、7年度以降も取り組む。			
取組内容	新市民体育センター整備事業において企業版ふるさと納税を積極的に活用する。 第2期彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載の地方創生に資する事業について、全庁的に企業版ふるさと納税を活用すべく取組を進める。			
目標(目指す姿、期待される効果など)	本市の地方創生に資する事業に対し、寄附いただくことで、より充実した事業を実施することができ、地方創生が促進される。			
目標指標	寄附募集事業 各年度1事業増加		現状値	寄附募集3事業

				目標値	寄附募集 8 事業
スケジュール	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
寄附募集（制度継続の場合）	寄附の募集				
寄附募集事業の拡大	実施				

取組項目	No.18 普通財産の売却による歳入確保				
担当課	公有財産管理課				
現状と課題	市が所有する土地で利活用の予定がないものは年々減少しているが、狭小地や不整形地が多く、市場とのマッチングが整わず、公募による売却を行っても買受人が見つからず売却が進まない。不動産鑑定にかかる費用が高額となっているため、負担区分の検討を進める必要がある。				
取組内容	市が所有する土地で利活用の予定がない普通財産は、商品土地として整い次第、売却処分を進めていく。 行政財産についても、用途廃止等について全庁的にヒアリングを実施し、売払い可能な物件がないか逐次精査を進める。 不動産鑑定に係る費用について、売買価格に上乗せもしくは固定資産税評価額相当額を参考に価格を決定し、経費の見直しを実施する。 一般競争入札で買受申込者がいない場合、官公庁オークションを利用し、広く公有財産の売払いを実施する。				
スケジュール	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
未利用市有地の調査・検討	売却に向けての調査・検討				
売却手続き	準備	準備	準備	準備	準備
普通財産の売却	入札	入札	入札	入札	入札
不動産鑑定に係る経費	検討・方針決定				

オ 公共施設の適正化

取組項目	No.19 公共施設等総合管理計画の推進				
担当課	働き方・業務改革推進課、各施設所管課				
現状と課題	今後、市が所有する多くの公共施設等の更新時期が集中し、その更新費用が大きな負担となること、また、施設需要の変化が見込まれることなどを踏まえ、「彦根市公共施設等総合管理計画」に基づき、市民サービスに必要な機能を確保しつつ、安全・安心な公共施設マネジメントを確立する必要がある。 各個別施設計画の施策の進捗状況を共有し、施設の複合化・集約化などを市全体としてマネジメントする必要がある。				
取組内容	・市全体の公共施設マネジメントの進捗管理 ・民間活力の導入や受益者負担の見直しなど施設運営の見直し ・「事後保全型管理」から「予防保全型管理」への転換の推進 ・コスト縮減やサービスの向上につながる事業手法の検討				
目標(目指す姿、期待される効果など)	施設利用者である市民を基準にすべきであると考えことから、公共建築物の建替え時に総量の見直しを行うこととし、30年後の令和27年時点の市民一人当たりの延床面積を平成26年度末時点の水準で維持する。 令和3年度の計画改訂では、当初目標とした延床面積の削減は達成しているものの、新たな施設サービスが生じていることから、目標値を以下に変更した。				
目標指標	①市民一人当たり延床面積維持 ②令和27年度末時点の総延床面積 ・令和7年度までに延床面積削減の具体的な道筋を検討します。			現状値	①3.34 m ² /人 ②372,122 m ²
				目標値	①3.22 m ² /人 ②344,724 m ²
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
公共施設等マネジメント戦略本部による推進	協議・実施				
公共施設等総合管理計画の改定	検討	改定			
各種施策の実施	実施				
改定後の個別施設計画の策定			策定		

カ 企業会計、第三セクター等の経営改革

取組項目	No.20 彦根市立病院経営強化プランの推進				
担当課	経営戦略室				
現状と課題	【現状】 令和3年度に策定した「彦根市立病院中期経営計画」の取組は令和5年度で終了するが、コロナ禍後の本院を取巻く経営環境は非常に厳しい現状があり、経営の健全化に向けた取組は継続的に実施することが必要である。今般、総務省から示された「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、新たに「彦根市立病院経営強化プラン」を策定し、計画期間中の経常収支の黒字を目指す。 【課題】 人口減少・少子高齢化による医療需要の変化や、医療の高度化など、本院を取巻く経営環境は急激に変化している中、公立病院として持続可能な地域医療の提供体制を確保するためには、医療資源を地域全体で効率的に活用し、一層の経営強化を図る必要がある。				
取組内容	経営強化プランにおいて取り組む項目 1 役割・機能の最適化と連携の強化 2 医師・看護師等の確保と働き方改革 3 経営形態の見直し 4 新興感染症に備えた平時からの対応 5 施設・設備の最適化 6 経営の効率化等 ①外来の縮小による入院診療の強化（外来入院患者比率 150%台の実現） ②手術件数の維持（年間 4,000 件以上） ③化学療法の実施（休床病床を活用し通院治療センターを拡充） ④緊急入院から予定入院へのシフト（予定入院を促進） ⑤「急性期充実体制加算」の取得（高度かつ専門的な医療提供体制の強化） ⑥施設の有効活用（休床病床の活用） ⑦「落穂ひろい」活動の継続（医療の質の向上、診療報酬の算定率向上、業務改善） ⑧費用の削減				
目標（目指す姿、期待される効果など）	上記、取組内容を着実に実施していくことで、公立病院として医療資源を地域全体で効率的に活用し一層の経営強化を図り、持続可能な地域医療の提供体制を確保する。				
目標指標	経常収支比率 100%以上の維持			現状値	107.4%（R4）
				目標値	100%以上
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

プランの 推進					
プランの 進行管理					
次期計画の 検討・策定					
次期計画の 実施					

取組項目	No.21 第3期中期経営計画(経営戦略)の推進および第4期中期経営計画(経営戦略)の策定				
担当課	上下水道総務課、上下水道業務課、上水道工務課				
現状と課題	近年の水道事業を取り巻く環境は、節水機器の普及および人口減少による料金収入の減少、経年化した施設、管路の大量更新や東日本大震災等のような大規模地震対策など、多くの課題をかかえている中で、いかに水の安定供給と事業の健全経営を図るかが課題となっている。				
取組内容	第3期中期経営計画(経営戦略)に基づき、水道施設の長寿命化および投資の平準化を図るなど効率的な水道施設の整備を行うとともに、引き続き、積極的な漏水調査を行い、有収率の向上に努め、維持管理の効率化や未収金対策を行うことで収益の確保を図る。 また、今後の建設投資額の増加を踏まえ、第3期計画期間以降における料金改定の必要性について、検討を行うとともに、令和9年度から令和18年度の10年間に係る第4期中期経営計画(経営戦略)の策定を行う。				
目標(目指す姿、期待される効果など)	上記、取組内容を着実に実施していくことで、今後も安定した水源を確保し、安心・安全な水の安定供給に努め、経営の健全性を維持する。				
目標指標	水道管路の耐震化率 21.2% (令和10年度)			現状値	R4 : 16.8%
				目標値	21.2%
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
第3期中期経営計画(経営戦略)の推進					

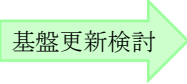
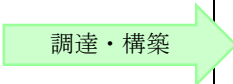
第4期中期経営計画(経営戦略)の策定					
第4期中期経営計画(経営戦略)の推進					

取組項目	No.22 彦根市公共下水道事業・第7期経営計画(経営戦略)の策定				
担当課	上下水道総務課、上下水道業務課、下水道建設課				
現状と課題	本市の公共下水道は、昭和56年度の事業着手以来、約40年が経過し、令和4年度末現在の人口普及率は87.1%となっている。人口普及率は、全国平均(81.0%)を超えているものの、滋賀県内平均(92.5%)と比べると5.4ポイント低い状況にあり、まだまだ多くの未整備地域を残しており、市内における居住環境の格差是正のためにも未整備地域の早期解消に努める必要がある。				
取組内容	令和7年度をもって現行の第6期経営計画(令和3年度～令和7年度)が終了となることから、令和8年度以降の下水道事業の計画的かつ健全な事業推進を図るほか、より一層の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上に取り組むため、経営計画と経営戦略を一体化し、令和8年度から令和17年度を新たな計画期間とした「彦根市公共下水道事業・第7期経営計画(経営戦略)」を策定する。				
目標(目指す姿、期待される効果など)	・持続可能な下水道事業の経営を行うための目標値を設定する。 ・計画の策定とあわせて、令和8年度を目途とし、10%程度の使用料改定を実施する。				
目標指標	①人口普及率 ②水洗化率 ③営業収支比率			現状値	①R4：87.1% ②R4：90.6% ③R4：51.2%
				目標値	①93.0% ②91.0% ③55.0%
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
第7期経営計画(経営戦略)の策定					
計画の推進					
使用料改定					

取組項目	No.23 休日急病診療所の利用促進				
担当課	健康推進課				
現状と課題	彦根休日急病診療所は、定住自立圏共生ビジョンにより、彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町・愛荘町の1市4町で運営し、日曜日・祝日・年末年始における内科と小児科の一次救急医療を担っている。平成26年2月にくすのきセンターに移転後は、診療所の利用者数は増加したが、診療業務を委託している彦根医師会の医師不足から出務医師の負担増となっている。新型コロナウイルス感染症発生以降、さらに患者数は増加傾向であり、感染対策の強化も必要となっている。				
取組内容	・適正な受診に関する周知啓発の実施。 ・人材紹介からの医師派遣を継続実施。(令和4年度から派遣開始)				
目標(目指す姿、期待される効果など)	休日急病診療所は、診療業務を彦根医師会に、調剤業務を彦根薬剤会に委託し、日曜・祝日・年末年始の一次救急医療を担っている。人材紹介からの医師派遣も活用しながら、休日急病診療所の安定した運営ができる。				
目標指標	休日急病診療所受診割合【休日急病診療所受診数／(休日急病診療所受診者数＋彦根市立病院受診者数)：いずれも内科と小児科のみ】	現状値		83.2 (令和4年度)	
		目標値		84.5 (令和6年度)	
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
計画の推進					
	【 目標値 】 84.5%	84.5%	84.5%	84.5%	84.5%

(2) 効率的・効果的な行政体制の整備

ア 持続可能な行財政運営の確立

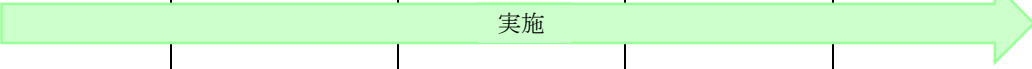
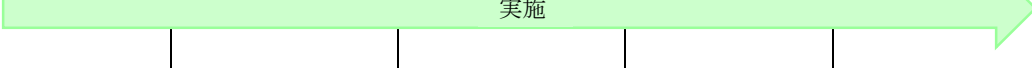
取組項目	No.24 ICT基盤整備による業務の効率化				
担当課	情報政策課				
現状と課題	本市では、職員用端末のタブレット化、無線化、コミュニケーションツール、テレビ会議、AIを活用した議事録作成支援システムを導入するなど情報基盤の整備に取り組み、職員の業務効率化に努めている。今後はこれらの導入したシステムについて、より有効に活用していく共に、次期更新に向けて効果的な導入を検討する必要がある。				
取組内容	・現在までに整備した情報基盤について、より有効に活用していくための周知を実施 ・新たなICT技術の動向を注視し、費用対効果を勘案の上、導入を検討				
目標(目指す姿、期待される効果など)	令和8年度の情報基盤更新に向けて、RFIの実施等により情報収集を行い、将来を見据えた構成を検討することにより、職員の業務効率化と導入・運用コスト削減を目指す。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
計画の推進					
道筋検討および実施					

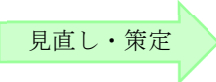
取組項目	No.25 通信運搬費（郵便料金）の抑制		
担当課	総務課、各課		
現状と課題	本市が支払う郵便料金は、年々増加し、令和4年度では約1億1,000万円となっている。今後、郵便料金の大幅な値上げが予定されており、現状のまま何も対策を取らなければ、令和6年度では約3,300万円の負担増となることが想定され、財政状況が厳しい中、さらに財政を逼迫させる状況となることから、全庁的に郵便料金削減の対策をとる必要がある。		
取組内容	各所属において、郵便で送らなければならないもの、郵便で送らなくてもメール等で済むもの、代替策が検討できるものの精査を行ったうえで、郵便利用の削減、特別料金のかかる郵便利用の削減、割引制度のさらなる活用等を行う。		
目標(目指す姿、期待される効果など)	各所属の取組により、令和6年秋以降の郵便料金値上げによる負担増を可能な限り抑える。		
目標指標	・市が支払う郵便料金の増加幅の縮減	現状値	値上げによる増加見込額 3,300

					万円
					目標値 2,000 万円
スケジュール	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
計画の推進	実施				
道筋検討および実施	検討・実施				

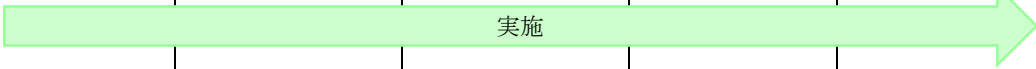
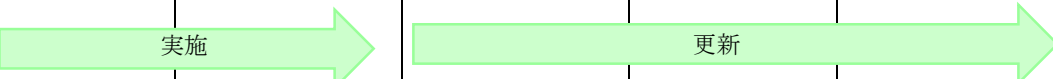
取組項目	No.26 支出に係る口座振替払件数の削減				
担当課	出納室、各課				
現状と課題	本市が債権者へ口座振替にて支払う件数は、令和 4 年度では約 15 万件となっている（給与・賞与、給付金を除く）。今後、口座振替払いに伴う金融機関への手数料の負担が予定されており、現状のまま何も対策を取らなければ、財政状況が厳しい中、さらに財政を逼迫させる状況となることから、全庁的に支出に係る口座振替払件数を削減する対策をとる必要がある。				
取組内容	各所属において、「支払日の回数を減らす」「支出調書の枚数を減らす」「請求書の枚数を減らす」等により支出命令書の枚数を減らすことで、口座振替払件数を削減する。				
目標（目指す姿、期待される効果など）	各所属の取組により、口座振替払件数を削減し、手数料負担増を抑制する。 支出命令書の枚数を減らすことにより、支出命令書の作成や審査に係る時間が削減され、業務改善につながる。				
スケジュール	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
計画の推進	実施				
削減策の検討および実施	実施				

イ 働き方改革、人材育成の推進

取組項目	No.27 働き方改革の推進				
担当課	人事課、働き方・業務改革推進課、各課				
現状と課題	職員のワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、市長を本部長とした「働き方・業務改革推進本部」を平成 29 年度から設置し、時間外勤務の削減や年次有給休暇の取得促進など、具体的な数値目標を定め、その達成に向けて具体的な取組を進めるとともに、在宅勤務制度の導入など、柔軟な働き方に向けての環境整備なども整えてきた。 一方で、超過勤務時間が産業医の面接指導の対象となる基準を上回る職員や、年次有給休暇を全く取得していない職員も一定数おり、継続した取組が必要である。 また、少子高齢化の進行や行政ニーズが複雑・多様化する中、限られた人材で行政ニーズに的確に対応するためには、A I 等のデジタル技術も活用しながら、業務改善による業務の効率化を継続して推進していく必要がある。				
取組内容	・超過勤務の縮減に関する指針等の周知・徹底を行う。 ・市長を本部長とした働き方・業務改革推進本部において、時間外勤務の削減や年次有給休暇の取得促進に向け、具体的な数値目標を掲げ、その達成に向けて取り組む。 ・柔軟な働き方の一つとして導入している在宅勤務を推進する。 ・職員を取り巻く労務環境や働き方について、現状や課題を把握するため、副市長等によるヒアリングを実施し、課題解決に向けての取組を進める。				
目標(目指す姿、期待される効果など)	職員のワーク・ライフ・バランスの推進 多様な働き方を選択できる環境整備、組織風土の醸成 市民サービスの向上、多様化する行政需要への的確な対応				
目標指標	① 職員一人当たりの年間時間外勤務時間 ② 職員一人当たり年次有給休暇の平均取得日数、全職員の取得目標			現状値	①210.2 時間 ②11.8 日
				目標値	①192 時間 ②平均取得日数 12 日以上、全職員 5 日以上取得
スケジュール	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
時間外勤務削減等への取組	 実施				
在宅勤務の推進	 実施				
課題の把握と取組の実施	 実施				

取組項目	No.28 人材育成基本方針実施計画に基づく人材育成				
担当課	人事課				
現状と課題	職員の人材育成については、令和4年1月に策定した「彦根市人材育成基本方針（第4次）」に基づき、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「彦根市人材育成基本方針実施計画」も策定しながら、各種取組を進めているところである。 職員の世代構成や男女比率のほか、時代のニーズや情勢も常時変化しており、変化に対応できるよう、適宜内容の見直しも図りながら、さらなる職員の能力や意欲の向上を目指して、人材育成に取り組むとともに、行政の高度化・専門化・複雑化に対応できるよう、特定の分野に精通した職員の育成も必要である。				
取組内容	・「彦根市人材育成基本方針」および「彦根市人材育成基本方針実施計画」に基づく各種取組の推進（1on1ミーティング、専門分野に特化した専任職への任用、庁内チャレンジ公募制度他） ・「彦根市人材育成基本方針実施計画」の見直し・策定				
目標（目指す姿、期待される効果など）	目指すべき職員像として『変化に対応できる柔軟性を持ち、改革を実行する職員』を掲げており、自ら考え、常に改革・改善に取り組んでいく職場を目指す。				
目標指標	※下記取組の実施回数（合計） ・専門分野に特化した専任職への任用 ・庁内チャレンジ公募制度の運用			現状値	—
				目標値	期間中10回
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
各種取組の推進					
実施計画の見直し・策定					

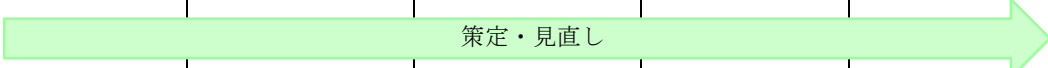
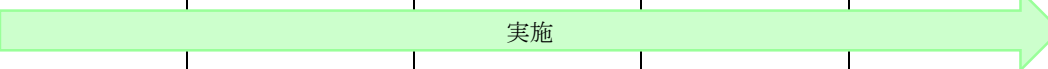
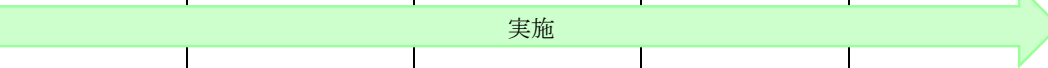
取組項目	No.29 小中学校における教職員の長時間勤務の縮減				
担当課	学校教育課、学校ICT推進課				
現状と課題	小中学校の抱える課題が複雑化・多様化し、教職員に求められる役割も増大している。本市では、超過勤務時間が月45時間を超えている教職員が、小学校においては75%、中学校においては90%近くになる月が見られる。教職員の長時間勤務を縮減し、教職員が心身ともにゆとりを持って教育業務に専念でき、教育の維持・向上に取り組める環境の整備が課題となっている。				

取組内容	【スクール・サポート・スタッフの配置】(学校教育課) 令和 4 年度から全市で 24 人のスタッフを配置し、教員の業務支援を図り、教員が一層、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備しており、継続する。 【校務支援システムの運用】(学校 I C T 推進課・学校教育課) ・校務支援システムの活用および効率的効果的な使用方法の研究 ・保護者連絡ツールとの連携による欠席連絡対応時間の短縮 【学校の I C T 環境の整備】(学校 I C T 推進課) ・印刷環境の改善による待ち時間の削減 ・新たな I C T ツールの活用による業務改善の検討				
目標(目指す姿、期待される効果など)	【目標値】 令和 10 年度までに、令和 6 年度と比べて教員 1 人当たり年間 60 時間の業務時間を削減				
目標指標	教員 1 人あたり時間外勤務			現状値	年間平均 600 時間
				目標値	年間平均 540 時間未満
スケジュール	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
スクール・サポート・スタッフの配置					
校務支援システムの運用					

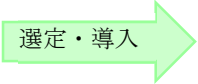
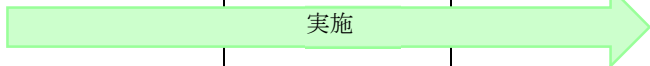
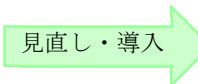
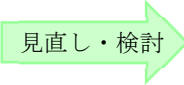
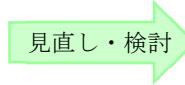
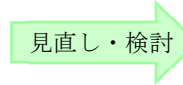
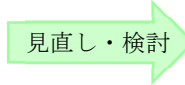
取組項目	No.30 保健師の人材育成
担当課	健康推進課
現状と課題	「地域における保健師の保健活動指針」(平成 25 年 4 月厚生労働省健康局長通知)において地方公共団体の保健福祉施策の推進においては、自治体に所属する保健師の保健、医療、福祉、介護等に関する最新の専門的な知識および技術、連携・調整に係る能力、行政運営や評価に関する能力の養成が重要であることが示された。国においても保健師の標準的なキャリアラダーが、県においても「滋賀県保健師人材育成指針」が示され、市においても平成 27 年 4 月から「彦根市保健師人材育成実施要領」に基づき、計画的・体系的な人材育成を実施している。
取組内容	新任保健師(1～3 年目)には直接指導者(プリセプター)による指導を実施し、評価シートに基づく面談を 3 か月、6 か月、1 年、2 年、3 年の時期に実施。4 年目以降の保健師はキャリアレベルチェック票により各自活動内容の達成度を確認し、リーダー保健師(係長級以上の者)による面談を年 1 回実施。滋賀県の実施するラダー別研修の計画的な参加調整を実施している。

目標(目指す姿、期待される効果など)	計画的な保健師人材育成の実施。				
スケジュール	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
計画の推進					

ウ 職員の適正配置、組織機構の見直し

取組項目	No.31 適正な職員数管理と組織機構の見直し				
担当課	人事課				
現状と課題	従来、少子高齢化の進行や新型コロナウイルス感染症の流行などの社会経済情勢の変化とともに、複雑・多様化する行政ニーズに的確に対応するため、限りある行政資源の中で、適切な職員配置と組織機構の見直しに努めてきたところである。 今後は、労働人口の減少やポストコロナの新しい生活様式により変化する市民のニーズに的確に対応していく必要があることや、令和7年度に本市を主会場として開催が予定されている国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会、令和5年度から導入された定年延長制度の影響等も踏まえたうえでの、適正な職員数の管理と、効率的で持続可能な組織機構への見直しが求められる。				
取組内容	・職員数管理計画の策定・見直し ・市民ニーズや業務量に応じた適切な職員配置 ・組織機構の見直し				
目標(目指す姿、期待される効果など)	最小の経費で最大の効果を挙げられるよう、効率的で持続可能な組織機構を構築する。				
目標指標	・定数内職員数 ※管理計画に定める令和10年度の目標職員数			現状値	1,493人 (R5.4.1時点)
				目標値	目標職員数
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
職員数管理計画の策定・見直し	 策定・見直し				
市民ニーズや業務量に応じた適切な職員配置	 実施				
組織機構の見直し	 実施				

エ 市民サービス向上のための施策の推進

取組項目	No.32 キャッシュレス化に向けた取組				
担当課	ライフサービス課				
現状と課題	キャッシュレス決済については、令和2年3月時点で、税、保険料、水道料金で使用可能となっており、令和2年11月から、各種証明書手数料や博物館観覧料等の支払いにPay Pay支払いを導入した。コロナ禍を経て、非接触による決済手段が現代社会に浸透し、支払い方法の多様化が進む中において行政窓口においても一定の対応が必要となる。				
取組内容	・国庫補助を活用して1階ライフサービス課の交付窓口にすべての決済手段に対応したセミセルフレジを導入し、新たにクレジットや電子マネーによる支払が可能となるよう決裁ブランドを拡充するとともに、すでに導入済みのQRコード決済についてもPay Pay以外のサービス拡充を検討する。				
目標(目指す姿、期待される効果など)	・多様な支払方法が選択できることで市民の利便性が向上しスマートな決済が可能 ・現金授受の際における職員負担の軽減およびトラブルの削減				
目標指標	キャッシュレス決済利用率（金額ベース） ・国庫補助での目標値（R8年度：10%）			現状値	2.7%
				目標値	15.0%
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
セミセルフレジの導入					
利用促進					
サービス拡充					

取組項目	No.33 電子申請など既存ツールの展開および新規ツールの導入検討				
担当課	情報政策課				
現状と課題	職員一人当たりの事務量が増加の一途をたどっている中、市民サービスのレベルの維持が困難になっている。また、今後彦根市においても人口減少が予想されており、将来的な人材不足が懸念されることから、既存ツールの活用、展開を行う共に、定型的な業務を自動化するRPAや、与えられた条件をもとに自律的な判断を行うAIを活用することなどにより、業務の効率化を図る必要がある。				

取組内容	LINEや電子申請、定型業務を自動化するRPA、庁内事務をデジタル化するノーコードツールなどの既存ツールを活用することにより、市民サービスの向上および職員の業務負担軽減を図る。また、これら既存ツール以外にも、費用対効果に見合う新規ツールの情報収集、導入の検討を行う。				
目標(目指す姿、期待される効果など)	既存ツールの活用を行うと共に、新規ツールの情報収集、導入の検討を行い、職員の超過勤務時間の削減や、削減した時間を本来業務に充てることにより、市民サービスの維持・向上を目指す。				
目標指標	・電子申請が可能な手続きの種類 195 種類			現状値	145 種類
				目標値	195 種類
スケジュール	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
計画の推進	既存ツールの活用・推進				
	【目標値（新規手続きの種類）】 10 枠	10 枠	10 枠	10 枠	10 枠
道筋検討および実施	新規ツールの情報収集・導入検討				

オ 透明性の高い行財政運営の推進

取組項目	No.34 「市政への意見・提言」の実施				
担当課	まちづくり推進課				
現状と課題	住みよいまちづくりを進めるため、市民から市政に対する意見をいただき、市政運営に活かしていく「市政への意見・提言」事業を実施している。 特定の所属に対する意見の提出時期が重なった場合等は、回答までに1か月以上かかる場合がある。				
取組内容	・郵送、広報ひこね(7月号)に掲載した「市政への意見・提言」専用封筒および彦根市電子申請サービスにより、市民からの意見・提言を受け付けている。 【実績】 ○平成30年度受付件数 267件(243通) ○令和元年度受付件数 315件(252通) ○令和2年度受付件数 355件(301通) ○令和3年度受付件数 523件(473通) ○令和4年度受付件数 408件(385通)				
目標(目指す姿、期待される効果など)	市政への意見・提言の提出に留まらず、市民自らがさらに地域づくりに関わっていくという好循環につながることを期待される(市民自治の向上)。				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
取組の実施					

取組項目	No.35 意見公募手続の推進				
担当課	まちづくり推進課				
現状と課題	市民等に対する市の説明責任を果たすとともに、市民等の市政への参加の促進を図るため、「彦根市意見公募手続要綱(平成19年告示)」に基づき、意見公募手続を実施している。 現在、市ホームページおよび広報ひこねへの掲載、担当課窓口、市情報公開コーナーおよび支所・各出張所での閲覧を行っているが、市民等がより意見を提出しやすい公表方法・場所がないかどうか、検討する必要がある。				
取組内容	・市の基本的な政策等の策定に当たり、当該政策等の趣旨、目的、内容等を広く公表する。 ・市民等から意見等の提出を受ける。 ・市民等から提出された意見等の概要および提出された意見等に対する市の考え方等を公表する。 【実績】 ○平成30年度実施件数 10件 ○令和元年度実施件数 7件				

	○令和 2 年度実施件数 12 件 ○令和 3 年度実施件数 14 件 ○令和 4 年度実施件数 10 件				
目標(目指す姿、期待される効果など)	本手続だけに留まらず、市民自らがさらに地域づくりに関わっていくという好循環につながることを期待される(市民自治の向上)。				
スケジュール	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
取組の実施					

カ 市民との協働による市政の推進

取組項目	No.36 彦根市シティプロモーション戦略の推進				
担当課	広報戦略課				
現状と課題	本質的なまちの魅力発信を促進するためには、市民がまちの魅力を他者に推奨する意欲やまちづくりに参画する意欲、まちづくりの実践者等への感謝（応援）意欲を向上させることで、市全体の魅力度と情報発信力を高めていく必要があるが、こうした、持続可能なシティプロモーションの推進には、行政による事業執行型の取組ではなく、市民が「私のまち・彦根」の課題に対し、自発的に取り組める環境が必要である。				
取組内容	市民の主体的なシティプロモーション活動を推進するため、官民協働の推進組織を構成し、「彦根市シティプロモーション戦略」に基づいた事業を市民が主体的に実施することで、市全体の魅力度と情報発信力を高める。				
目標(目指す姿、期待される効果など)	シティプロモーションの取組で用意される様々な仕掛けによって、市民がまちに誇りと魅力を感じ、市民がまちの課題解決に向けた取組に参画するようになり、市民が感じる魅力や市民の取組が発信されることで、市内外からの共感と憧れを獲得するというシティプロモーションサイクルの構築を目指す。				
スケジュール	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
戦略の推進					

第 5 用語説明集

ページ	用語	説明
P 1	ワーク・ライフ・バランス	「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。
P 2	財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。自治体における貯金のような役割を果たす。
P 3	実質公債費比率	地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模を基本とした額(※1)に対する比率。借入金(地方債)の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標。※1:標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額。
P 3	普通会計	地方公共団体の会計は一般会計と特別会計に区分経理されますが、各団体の会計区分は一樣ではないため、地方公共団体全体の財政の状況を明らかにするとともに地方公共団体相互間の比較を可能とする観点から、統計上統一的に用いられている会計区分。
P 7	実質赤字比率	地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標。
P 7	連結実質赤字比率	公営企業会計を含む地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額および資金の不足額の標準財政規模に対する比率。全ての会計の赤字と黒字を合算して、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標。
P 7	将来負担比率	地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額(※2)に対する比率。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。※2:標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額
P 7	早期健全化基準	実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率について定められている基準で、いずれかがこの基準以上である場合には、健全化判断比率を公表した年度の末日までに、「財政健全化計画」を定めなければならない。

P7	財政再生基準	実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率について定められている基準で、いずれかがこの基準以上である場合には、再生判断比率を公表した年度の末日までに、「財政再生計画」を定めなければならない、財政再生計画について総務大臣の同意を得られない場合、災害復旧事業等を除き、地方債の起債ができなくなる。
P8	個人版ふるさと納税	個人が都道府県、市区町村への「寄附」に関する制度で、寄附をした場合、寄附金額の一部が所得税および住民税から控除される。
P8	企業版ふるさと納税	企業が都道府県、市町村への「寄附」に関する制度で、寄附をした場合、寄付金額の一部が法人関係税から控除される。
P9	PFI	Private Finance Initiativeの略語で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う手法。
P9	PPP	Public Private Partnershipの略語で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。PFIは、その一類型。
P9	PDCAサイクル	Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)の作業を繰り返すことにより事業の改善を図る手法。
P9	ビルド・アンド・スクラップ	事業を部門横断的に優先順位づけ、優先度の高いものから予算化、優先化(全体最適を指向)し、優先度の低い事業は見直しを行うこと。
P9	EBPM	Evidence-based Policy Making(証拠に基づく政策立案)の略語で、データ等の合理的根拠(エビデンス)に基づき政策を形成すること。
P9	AI	Artificial Intelligenceの略語で、人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム全般、あるいは、人間が知的と感じる情報処理・技術全般。
P9	RPA	Robotics Process Automation(ロボットによる業務自動化)の略語で、人間がコンピュータ操作で行う作業を、ソフトウェアによる自動的操作により代替するもの。
P9	Well-being	身体的、精神的、社会的に、良好な状態であることを意味する概念。